

## 飛騨高山もりのエコハウス推進協議会設立総会 記録

日 時：平成 21 年 7 月 30 日（木） 9:00～9:50

場 所：高山市 丹生川支所 2 - 4 会議室

次 第：

- 1．開会
- 2．國島副市長あいさつ
- 3．事業概要の説明
- 4．議事
  - 第 1 号議案 規約案の承認について
  - 第 2 号議案 会長の選出  
副会長・運営委員の指名について
  - 第 3 号議案 事業計画（案）の承認について
- 5．閉会

議事内容：

司会 開会  
（脇坂主幹）

國島副市長 あいさつ

事務局 事業の事務局については、庁内の林務課、環境課、都市整備課、商工課が横断的に  
（長沼課長） 対応している。本協議会の事務局については、林務課が担当。

説明資料 1 について説明。

「21 世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業」について

- 1．環境省の事業概要及び目的
- 2．補助事業の内容
- 3．高山市が選定を受けたモデルハウスの申請概要

< 議事 第 1 号議案 >

事務局 第 1 号議案・規約案の承認について、第 2 号議案にある「会長の選出」がされるまで、  
（長沼課長） 事務局・長沼が仮議長を努める。

第 1 号議案 飛騨高山もりのエコハウス推進協議会規約（案）の説明  
運営委員会、専門部会、アドバイザーの設置、事業期間等の説明

意見・質問等 ～特になし～

規約承認について、一同拍手。表題の（案）を消して、正式な規約とする。

< 議事 第 2 号議案 >

事務局 第 2 号議案・会長の選出について、規約第 6 条 2 項に基づき会長は委員の互選により  
（長沼課長） 選出となっているが、特に意見がなければ事務局から候補者を推薦。一同異議なし。

本事業は高山市が要望・採択を受け、建設までの一連の事業を推進していくこととなっていることから、候補者として國島副市長を推薦したいが、いかがか。一同承認・拍手。

規約第8条2項で、議長は会長が務めることとなっている。以降、会長が議長となる。

< 議事 第2号議案 副会長・運営委員の指名について >  
國島議長 会長指名にあたってのあいさつ

規約第6条3項により副会長は会長が指名することとなっており、エコチェーンネットワークの西永代表を指名。

規約第9条の規定による運営委員会の設置について、委員長及び委員を会長が指名することとなっており、委員長については高山市環境課の松田課長を指名。委員については、松田課長他9名を指名。

なお、事務局については高山市林務課とする。

以上の指名について、一同了解拍手。



< 議事 第3号議案 事業計画（案）の承認について >

事務局 第3号議案 事業計画（案）の内容（説明資料2）についてについて説明。  
（長沼課長）

國島議長 意見・質問等 ~特になし~  
事業計画承認について、一同拍手。表題の（案）を消して、正式な計画とする。

その他、質問等なし。

議事終了。一同拍手

司会 閉会  
（脇坂主幹）



以上